

公益社団法人 葵橋ファミリー・クリニック
平成27度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。その際に精神的問題を抱える個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がると考える。具体的には症状や問題を呈している本人だけではなく、家族の相談、並行面接や合同面接も行う。カウンセリングを行う中で、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携を密にすることで、それぞれの機関が有機的に機能できるように援助する。さらに地域社会における援助機関の要請に応え、相互研鑽の場を提供する。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、地域社会への貢献を行う。

この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。以下、本年度の事業内容を報告する。

第2 公益目的事業

I. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

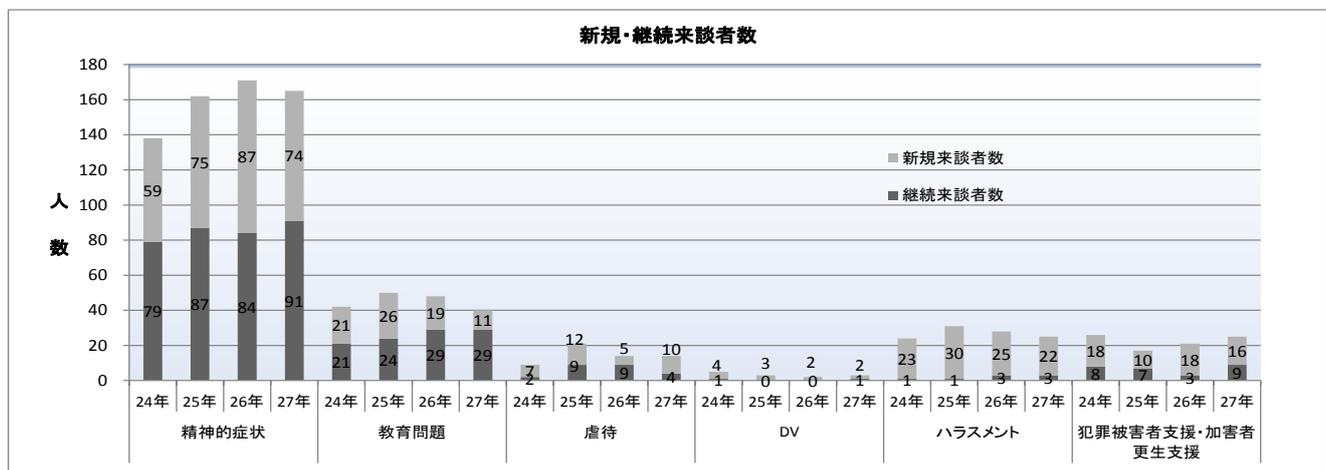
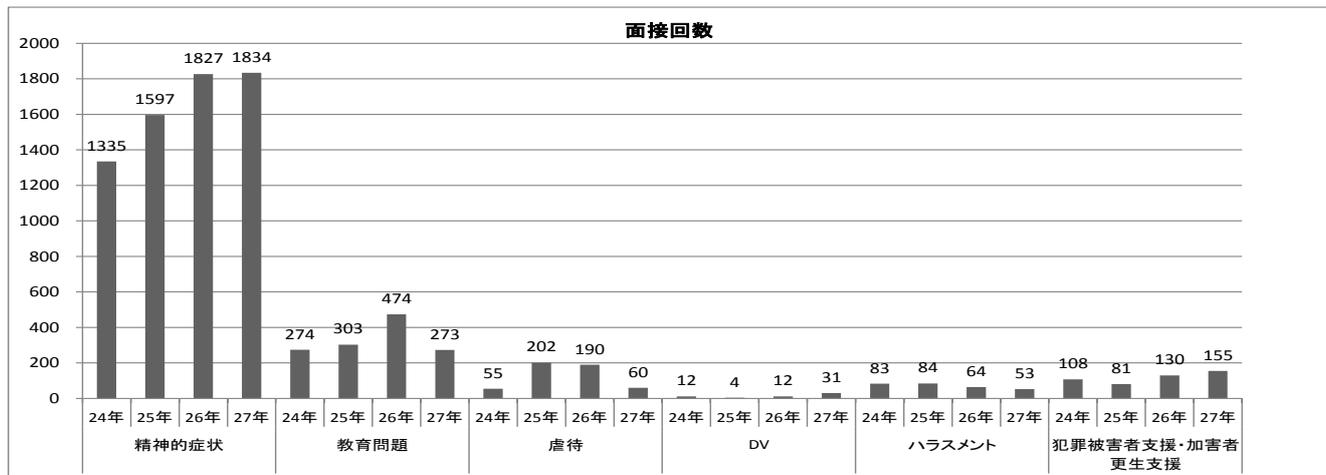
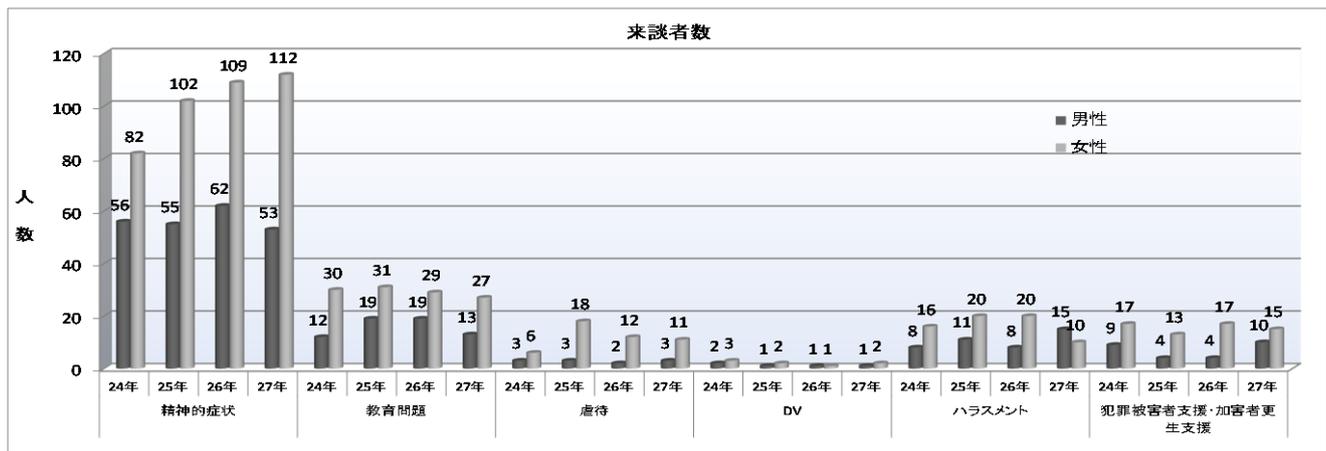
今年度の統計を見ると、来談者数に関してはほぼ同数であったが、総面接回数は昨年度に比べ10%減少している。これは特に（2）教育問題、（3）虐待ケースの面接回数減が影響しており、詳細は後述する。しかし中断事例は昨年度と比べて5%（前年度8%）と言う低い数字になっている。継続・終結の割合は増えている。面接内容を詳細に分析しなければならないが、少ない面接回数で一定の面接効果が見られたものと考えられる。また、全体的には葵橋ファミリー・クリニック（以下AFC）の相談事業が社会から要請されているのは（1）精神的症状、（2）教育問題、（5）ハラスメント（6）犯罪被害者支援・加害者更生支援である。特に（1）は面接回数も多く、（6）は面接回数だけでなく新規来談者数も増加している。医療機関や社会機関（弁護士等）からの紹介が多く、前年度と同じく、医療機関や社会機関からの紹介が全体の2/3を占めており、社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として、AFCが認知されているといえよう。また、（1）の精神症状と（2）の教育問題は、継続来談の割合が高いが、これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある複雑な問題も見据え、さらに社会復帰という環境調整も必要なケースが多く、息の長い支援が必要な領域である。学校や医療機関とは違った相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は、変化に富んだ、複雑な社会で日常生活を送るうえで、健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

しかし、中断してしまった要因は何か？終結ケースに対しても、当初の面接目標が達成されたのか？等のカウンセリングの効果測定・評価を行う必要がある。ただカウンセリングという援助の特性上、この効果測定はかなり困難である。今後の当法人の課題でもあり、適切な評価方法は模索して行くこととする。

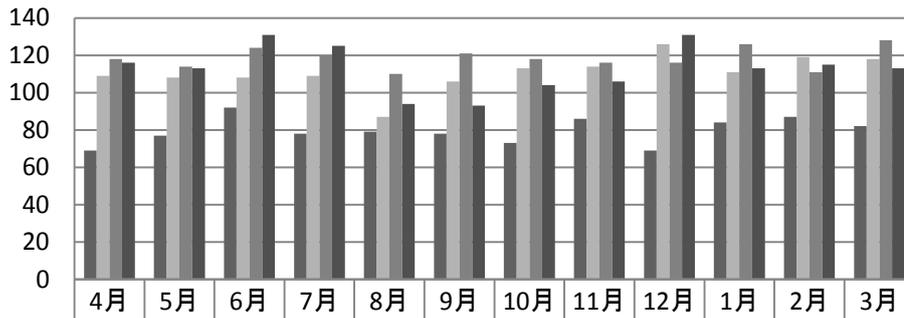
来談者の内訳をみると、30～50代が全体の約7割を占めるが、年齢層のピークが後方にずれているのが分かる。経済的な厳しさの影響と、成人した我が子の問題で悩む中高年、人生の再統合という課題でカウンセリングを受ける方の増加がうかがわれる。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

	(1) 精神的症状				(2) 教育問題				(3) 虐待				(4) DV				(5) ハラスメント				(6) 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計						
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年
来談者数	138	162	171	165	42	50	48	40	9	21	14	14	5	3	2	3	24	31	28	25	26	17	21	25	244	284	284	272			
(内 男性)	(56)	(55)	(62)	(53)	(12)	(19)	(19)	(13)	(3)	(3)	(2)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	(8)	(11)	(8)	(15)	(9)	(4)	(4)	(10)	(90)	(93)	(96)	(95)			
(内 女性)	(82)	(107)	(109)	(112)	(30)	(31)	(29)	(27)	(6)	(18)	(12)	(11)	(3)	(2)	(1)	(2)	(16)	(20)	(20)	(10)	(17)	(13)	(17)	(15)	(154)	(191)	(188)	(177)			
継続来談者数	79	87	84	91	21	24	29	29	2	9	9	4	1	0	0	1	1	1	3	3	8	7	3	9	112	128	128	137			
新規来談者数 (内再開)	59	75	87	74	21	26	19	11	7	12	5	10	4	3	2	2	23	30	25	22	18	10	18	16	132	156	156	135			
	-	(3)	(13)	(14)	-	(4)	(3)	(4)	-	(1)	(1)	0	-	-	-	-	(1)	-	(1)	-	-	-	-	0	-	(9)	(17)	(17)			
面接回数	1335	1597	1827	1834	274	303	474	273	55	202	190	60	12	4	12	31	83	84	64	53	108	81	130	155	1867	2271	2697	2406			

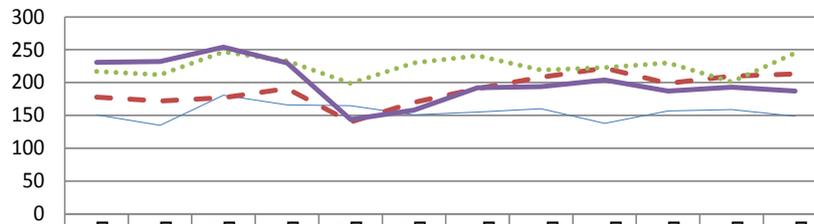


月別来談者数



■ H24来談者数	69	77	92	78	79	78	73	86	69	84	87	82
■ H25来談者数	109	108	108	109	87	106	113	114	126	111	119	118
■ H26来談者数	118	114	124	120	110	121	118	116	116	126	111	128
■ H27来談者数	116	113	131	125	94	93	104	106	131	113	115	113

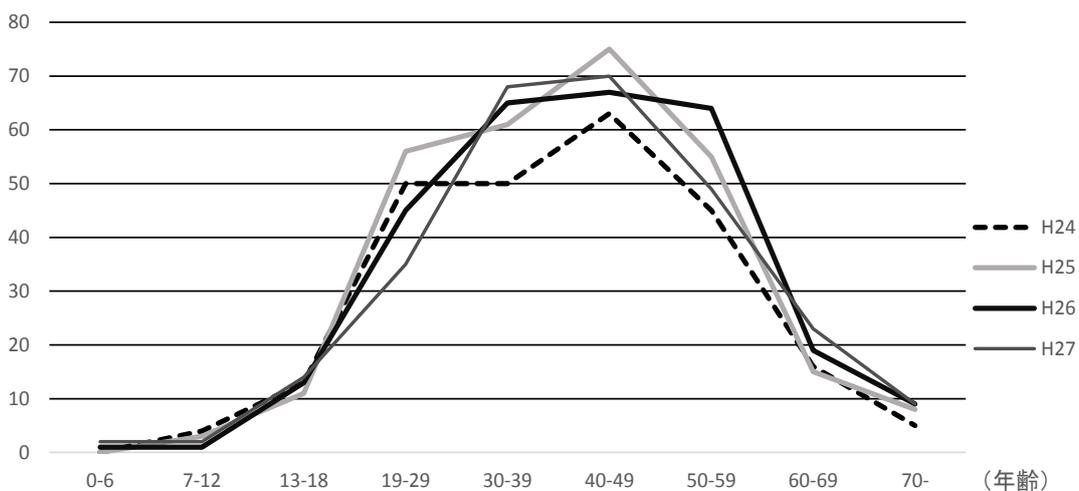
月別面接回数



— H24面接回数	151	135	181	166	165	151	155	160	138	157	159	149
- - H25面接回数	178	172	177	191	140	170	191	208	222	199	210	213
..... H26面接回数	217	212	247	233	199	230	241	219	223	230	201	245
— H27面接回数	231	232	254	230	144	158	192	194	204	187	193	187

(人)

年齢別来談者数



(1) 精神的症状（鬱等の精神疾患，自死予防を含む，メンタルヘルスを含む）

複雑化する社会状況，家族の在り方の変化，ストレスの増大を背景にして増加している，精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリング。またこの事業は，精神症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自殺予防」の一助を担っている。

現在の単一の精神症状だけでなく，家族の問題や就労問題，過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合っていて現在の精神症状として現れている方も多い。病院や他の支援機関と併せてカウンセリングを活用するケースが多く，支援のネットワーク全体を意識しながら，ただカウンセリングを行うだけでなく，クライアントがその支援ネットワークを有効に活用できるようサポートし，必要に応じ他機関と連携を取った。

この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く，ケースによって綿密に主治医と連絡を取り合いカウンセリングを進めていくことが必要であった。特に医師の確定診断が必要なケースは，初期の段階で連絡をし，医師の方針を把握・理解した上で，面接の目標を決定している。また状態が悪化した際には，それが一時的なものであるか？悪化の要因は何か？医師と連携をとる。面接が長期にわたる場合は，必要に応じて報告しあうケースもある。実際に精神科医とともに症例検討会に参加しながら，検討を重ねる場合もある。しかし一方で，診療時間内での直接のやり取りは難しく，書類上でのやり取りのみになってしまう場合もある。

また，企業内のメンタルヘルス相談室からの紹介ケースも多数あり，職場復帰に向けて企業内カウンセラー・企業の人事担当と綿密に連絡を取りあうケースも多々ある。

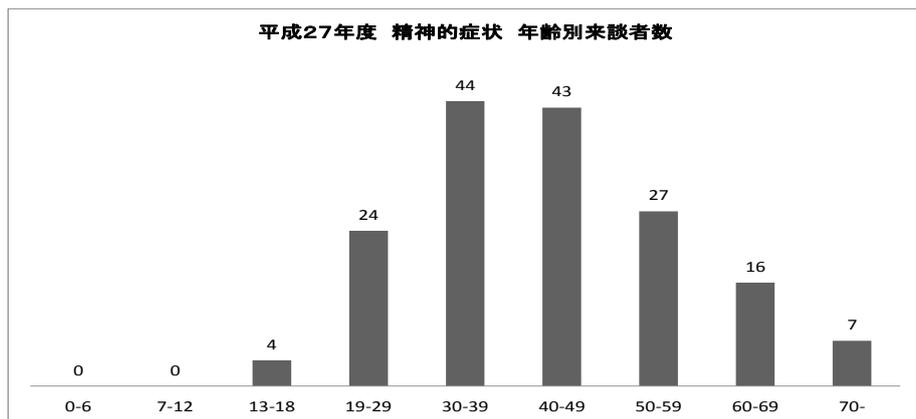
機関としての社会的信頼性を土台にし，精神科医，あるいは他の支援機関(保健センター・企業内メンタルヘルス相談室等)と有意義な支援が出来るように連絡を取り合った。

相談内容内訳		来談者数				面接回数			
		24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
統合失調症	F2	9	7	8	5	64	65	78	78
鬱，躁鬱	F3	16	17	19	18	195	246	212	228
鬱状態，躁状態	F3	25	20	24	20	238	229	255	246
不安状態	F4	25	31	28	32	230	267	279	332
恐怖症	F4	3	4	7	5	44	55	106	60
強迫性障害	F4	3	3	1	1	25	16	15	13
解離性(転換性)障害	F4	3	3	3	3	73	67	74	85
心身症	F4	0	7	3	1	0	58	32	1
PTSD	F4	2	1	1	2	11	5	3	24
摂食障害	F5	0	1	2	5	0	5	8	22
パーソナリティ障害	F6	11	12	11	7	118	146	229	128
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	F6	1	2	4	4	16	15	25	46
嗜癖(薬物，アルコール，ギャンブル，性的等)	F6	5	6	3	1	31	63	65	43
発達障害	F8	16	12	12	14	181	139	160	190
精神障害者家族への援助	※1	19	18	12	17	109	106	82	115
職場における問題(メンタルヘルス)	※2	—	18	27	18	—	115	178	140
青年期の問題	※3	—	—	—	1	—	—	—	8
中年期の問題	※4	—	—	1	1	—	—	9	7
老年期の問題	※5	—	—	1	1	—	—	11	2
親子関係の問題	※6	—	—	—	5	—	—	—	31
夫婦関係の問題	※7	—	—	1	2	—	—	3	21
その他の人間関係の問題	※8	—	—	2	2	—	—	1	14
心理テスト	※9	—	—	1	—	—	—	2	—
合計		138	162	171	165	1335	1597	1827	1834

・この分類はICD-10を元にAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2～F8)

・※1～※9は精神症状とともに中核的な問題として人生後半の発達段階の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

社会参加している60歳までの中高年が多く、ストレスが多い社会生活の中で精神症状を呈し、カウンセリング援助が必要な年齢層が明確に反映されている。

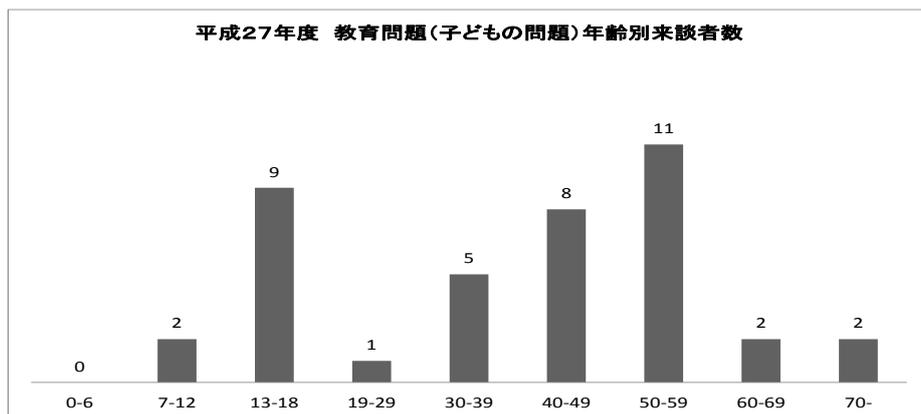


(2) 教育問題（子どもの問題）

教育現場で起こる「不登校」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校に陥りかけているケースや、長期化しているケース等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーが配置されているが、学校という場そのものに行けない子どもや定期的にスクールカウンセラーとの面接が受けられない場合、また背景に発達障がいや家族関係など複合的な問題がある場合に、関係機関の勧めでAFCに来所するケースが多い。

今年度は面接回数が大幅に減少している。一つには、新規来談者数が過去3年の平均と比べると半減しており、子育て世代が有料の相談機関に通いにくくなっている可能性が考えられる。また、カウンセラー転出に伴い終結したケースも今年度は多かった。相談内容の内訳を見ると、特に子どもの問題を抱える保護者の来談者が減少しているが、保護者または子ども自身が精神症状を呈しているために、精神症状として分類されているケースがある。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
不登校(いじめ)	11	11	8	14	115	81	127	52
発達上の問題(発達遅滞, 発達障碍, 学習困難)	8	8	7	6	56	72	67	39
神経症的習癖(情緒問題)	1	1	2	0	2	8	15	0
非行	1	0	1	1	1	0	25	32
家庭内暴力	3	3	1	1	8	6	1	3
無気力(アパシー)	1	2	3	0	10	19	22	0
引きこもり	0	2	3	4	0	9	75	59
子どもの問題を抱える保護者	17	23	23	14	82	108	142	88
合計	42	50	48	40	274	303	474	273



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者へ、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピー。

再発予防と言う観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。今年度は面接回数の減少が著しい。これは、平成25年度頃に始まり継続していた複数のケースが今年度前半で相次いで終結したのを反映していると考えられる。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
虐待親への支援・再発予防	5	13	7	7	16	106	78	19
虐待防止(子育て中の親への支援)	2	5	5	6	16	52	72	38
被虐待児への支援	2	3	2	1	23	44	40	3
合計	9	21	14	14	55	202	190	60

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。また加害者に対しても再教育カウンセリングを実施している。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
DV被害者	3	2	1	3	4	3	7	31
DV加害者	1	1	0	0	7	1	0	0
DV関係者	1	0	1	0	1	0	5	0
合計	5	3	2	3	12	4	12	31

(5) ハラスメント

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実際の援助。責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。また加害者に対して再教育カウンセリングも実施している。

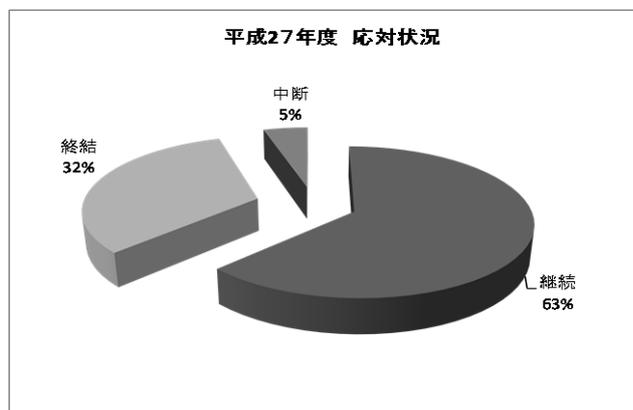
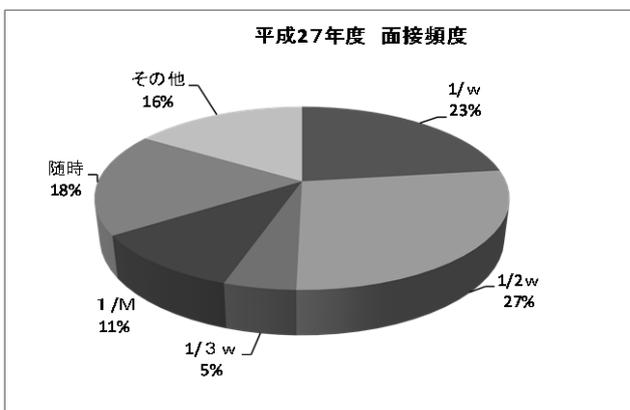
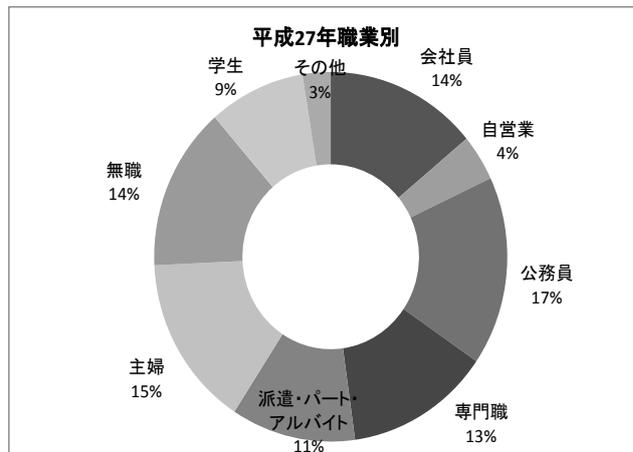
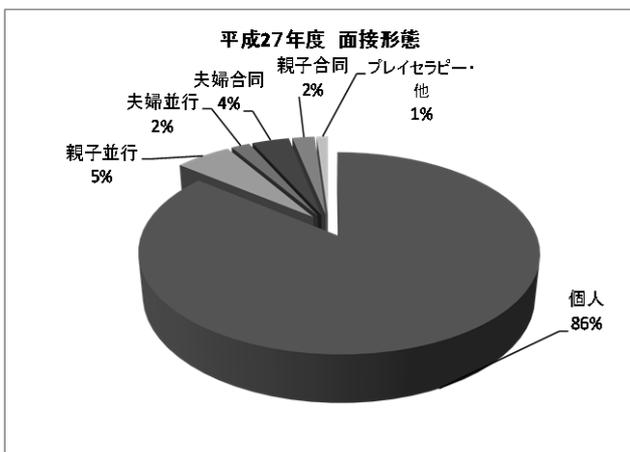
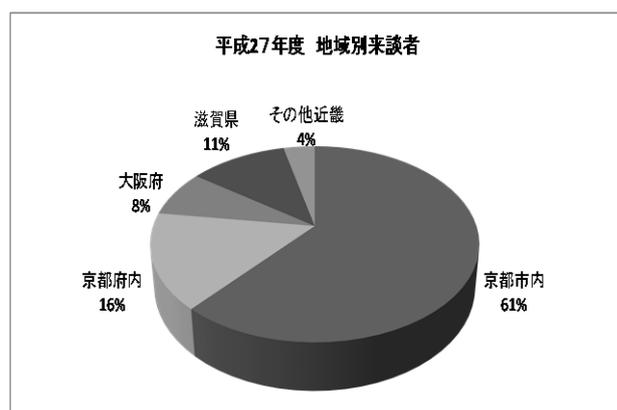
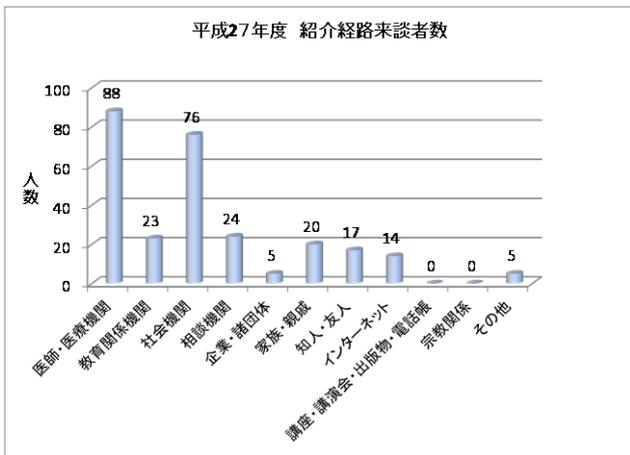
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
ハラスメント被害者	20	30	24	25	78	83	60	53
ハラスメント加害者	0	0	1	0	0	0	1	0
ハラスメント関係者	4	1	3	0	5	1	3	0
合計	24	31	28	25	83	84	64	53

(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

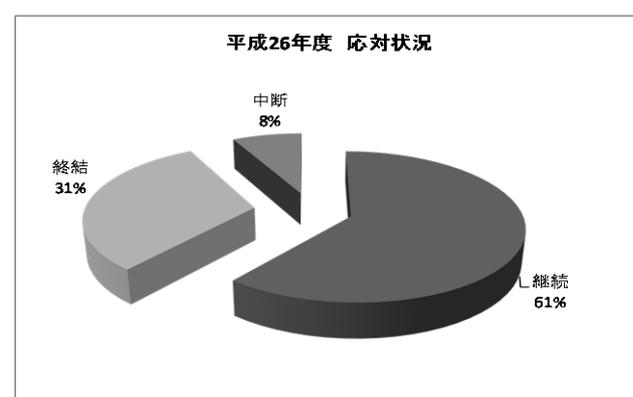
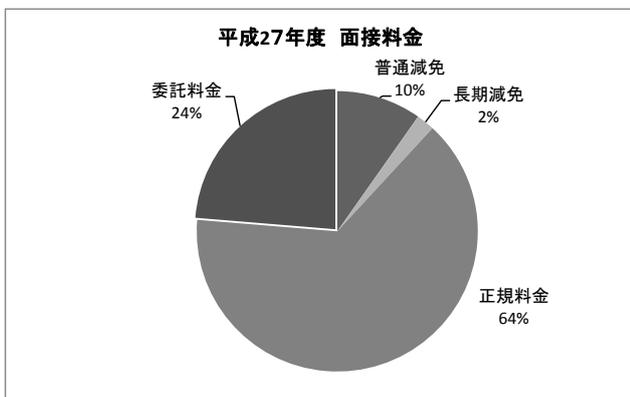
犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。また刑期を終えた犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。加害者の再発防止のためには、犯罪行為を実行してしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるという事を目指したカウンセリングを実施した。加害者更生支援は弁護士からの紹介が多く、面接を実施し起訴前・起訴後に関わらず効果が見られる。この事業も、紹介元である弁護士と連携し、紹介の意図を確認し面接を始めている。途中で裁判に向けた意見書等も作成した。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
犯罪被害者・被害者家族	20	15	16	15	59	57	70	60
犯罪加害者の再発予防	4	2	2	9	48	24	38	78
加害者家族への支援	2	0	3	1	1	0	22	17
合計	26	17	21	25	108	81	130	155

【平成27年度公益相談事業の来談者統計】



(参照 平成26年度対応状況)



II 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修、人材育成及び講師派遣等事業》

平成 26 年度の研修事業として、以下の講座を実施した。今年度は、これまでの参加者アンケートで要望の高かった検査法についての講座（b - ①～⑤）を開講し、また休講していた「自己覚知」（a - ①）を再開した。これらの講座は定員に達したもの、あるいはほぼ定員に近い受講者であった。b - ⑥のグループスーパーヴィジョンは、対人援助のさまざまな職域での事例研究で定員を超えるものであった。d の教育講座は、平成 25 年度に行われたもののパート II であり、充実した内容で一般の人々にも実際の臨床現場においても役立つ研修であった。一般的な研修は単発のものが多い中、AFC の専門講座は、どの講座も専門家のニーズに応え、専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。（アンケート結果を後載）

スーパーヴィジョン、個人コンサルテーション、教育分析では、大学院臨床心理士養成課程の院生、有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン、教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を、今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものである。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め、資格取得後も有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。来談者数、面接回数ともに、昨年度に引き続き今年度も増加しており（平成 24 年度と比較すると面接回数では 1.7 倍となっている）、特に大学院修了後も引き続きスーパーヴィジョンを受けている専門家が増えている。社会に出て臨床実践を行っている人々から信頼を得て、社会における対人援助専門家の人材育成に大きく携わっているといえよう。

(1) AFC 教育・研修講座

a . 対人援助の基礎講座

① 自己覚知（全 4 回）

日程：6/9, 6/23, 7/7, 7/21（火曜日 PM6：30～8：30）

会場：葵橋ファミリー・クリニック 研修室

講師：橋本 朋広（葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士）

受講者数：6 名（定員 6 名） 受講料：一般 20,000 円 AFC 会員・学生 18,000 円

b . 対人援助の専門講座

① 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー（全 6 回）

日程：9/15, 10/20, 11/17, 12/15,（平成 28 年）1/19, 2/16（火曜日 PM 6：30～8：30）

会場：ハートピア京都 3 階 視聴覚室

講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）

受講者数：20 名（定員 20 名） 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

（専門講座複数受講者 一般 33,000 円 AFC 会員・学生 30,000 円）

② 発達の視点を味わう【事例編】ーウェクスラー式検査の実際ー（全 6 回）

日程：11/8, 12/6,（平成 28 年）1/31（日曜日 PM1：00～3：00 3：30～5：30）

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）

受講者数：10 名（定員 20 名） 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

（専門講座複数受講者 一般 33,000 円 AFC 会員・学生 30,000 円）

③ ロールシャッハ・テスト入門編（全 10 回）

日程：土曜日開講 随時予約制

会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

講師：中尾 文彦（独立行政法人やまと精神医療センター／臨床心理士）

受講者数：10 名

受講料：一括納入 30,000 円（分割の場合 3,200 円/回×10 回）

④ ロールシャッハ・テスト 応用編（全 6 回）

日程：10/4, 12/13,（平成 28 年）1/24（日曜日 PM1：00～3：00 3：30～5：30）

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：16 名（定員 20 名） 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

（専門講座複数受講者 一般 33,000 円 AFC 会員・学生 30,000 円）

⑤ バウム・テスト事例研究（全6回）

日程：10/8, 11/12, 12/10, (平成28年) 1/14, 2/18, 3/10 (木曜日 PM6:30~8:30)

会場：ハートピア京都3階 視聴覚室

講師：青木 健次 (京都大学 名誉教授)

受講者数：20名 (定員25名) 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

(専門講座複数受講者 一般33,000円 AFC会員・学生30,000円)

⑥ グループ・スーパーヴィジョン（全9回）

日程：6/13, 7/11, 9/12, 10/17, 11/14, 12/19, (平成28年) 1/23, 2/13, 3/12

(土曜日 PM6:00~8:30)

会場：日本聖公会京都教区センター 研修室

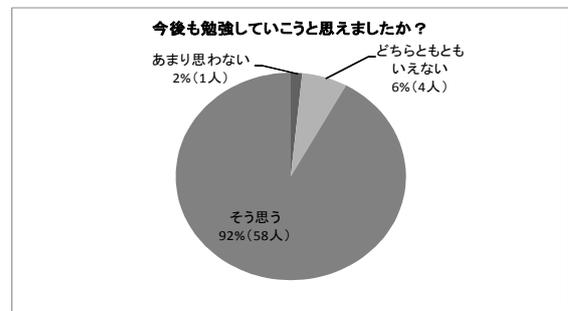
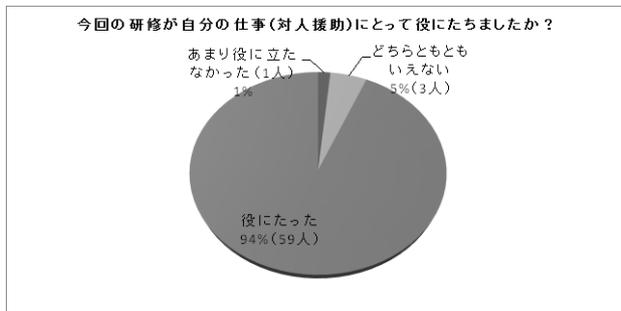
講師：橋本 朋広, 山本 陽子 (葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー/臨床心理士)

受講者数：16名 (定員15名) 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

(専門講座複数受講者 一般33,000円 AFC会員・学生30,000円)

*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。結果については以下の通りである。

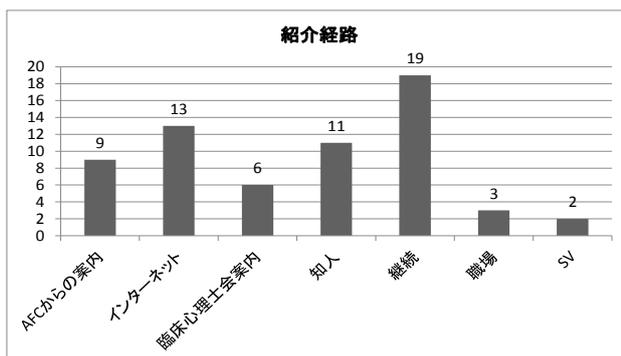
① 研修が役にたったか？



講座名	参加者数	回答数	回収率
WAIS基礎編	20	12	77.80%
WAIS事例編	10	10	
ロールシャッハ・テスト応用編	16	13	
バウムテスト	19	14	
グループスーパーヴィジョン	16	14	
合計	81	63	

② 紹介経路

講座名/紹介経路	AFCからの案内	インターネット	臨床心理士会案内	知人	継続	職場	SV	合計
WAIS基礎編	2	4	3	3	0	0	0	12
WAIS事例編	2	2	2	2	1	0	1	10
ロールシャッハ・テスト応用編	0	0	0	2	9	1	1	13
バウムテスト	1	6	1	2	2	2	0	14
グループスーパーヴィジョン	4	1	0	2	7	0	0	14
合計	9	13	6	11	19	3	2	63



c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション, 教育分析

日程：随時予約制

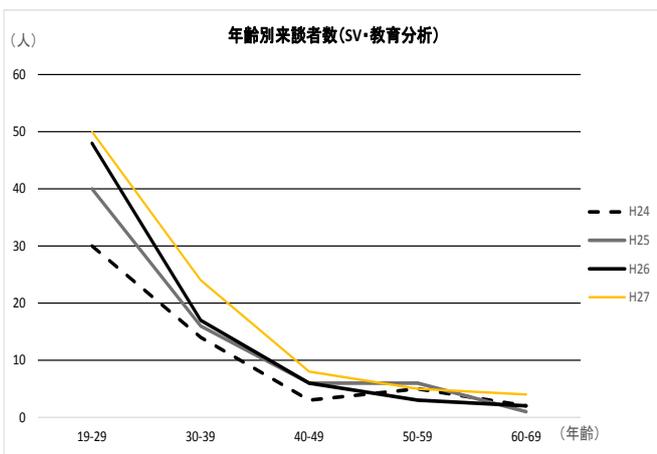
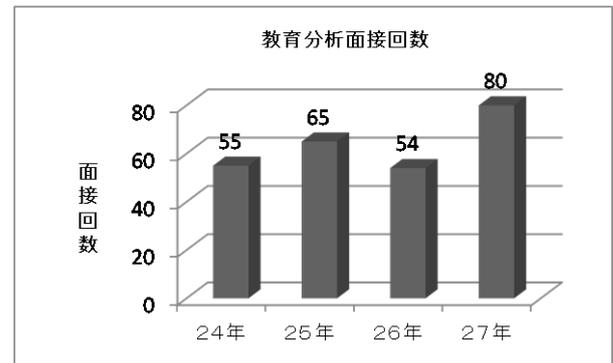
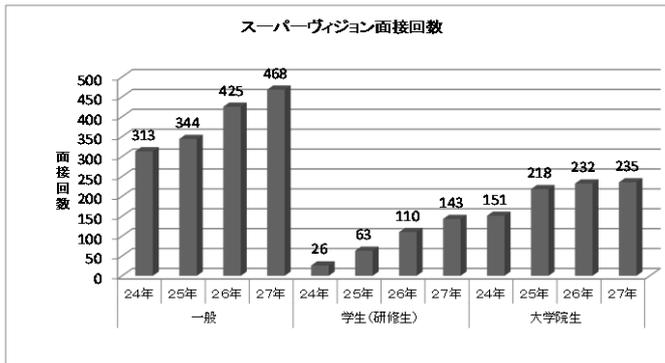
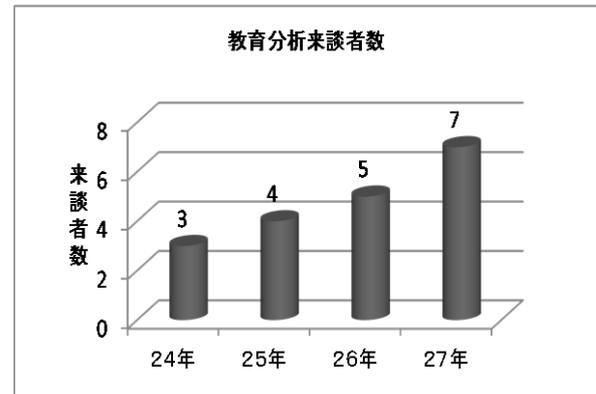
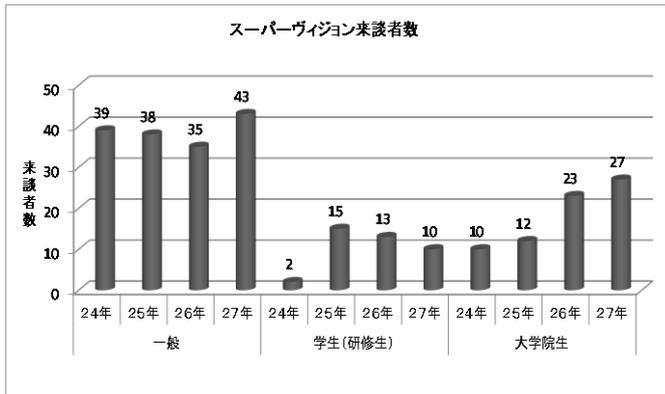
講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

受講料：初回 8,640 円, 継続 6,480 円 (1 回 1 時間)

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
一般	39	38	35	43	313	344	425	468
学生(研修生)	2	15	13	10	26	63	110	143
大学院生	10	12	23	27	151	218	232	235
合計	51	65	71	80	490	625	767	846

教育分析	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
一般	3	4	5	7	55	65	54	80
学生(研修生)	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院生	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	4	5	7	55	65	54	80



d. 教育講座 講演会

《講演会》 「臨死学の試みⅡ」－中世までの死生観－

日程：平成 28 年 3/27 (日曜日 PM2:00～5:00)

会場：日本聖公会京都教区センター研修室

講師：石坂 好樹 (京都桂病院精神科／医師)

受講者数：23 名 (内 AFC 正会員 5 名) 受講料：一般 3,000 円 学生 1,500 円 AFC 正会員 無料

(2) 講師派遣事業 (各種職場, 組織, グループに講師を依頼に応じて随時派遣する)

a. 講師派遣

- ① 京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」 4/ 8 山本陽子
- ② 京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント講演会」 4/10 山本陽子
- ③ 立命館大学ハラスメント防止委員会「ハラスメント相談の心構え」 7/22 山本陽子
- ④ 京都市ハラスメント研修会 8/25 古野裕子
- ⑤ 総合地球環境学研究所「職場におけるハラスメントについて」 10/20 古野裕子
- ⑥ 京都市子ども支援センター「月例研修会」 11/11 山本陽子
- ⑦ 神戸少年鑑別所「カウンセリングの基本」 12/ 1 山本陽子
- ⑧ 立命館大学「ハラスメント相談～本当の解決とは～」 12/ 9 山本陽子
- ⑨ 京都市都市計画局広告景観づくり推進室「ハラスメントのない職場づくりをめざして」 12/22 古野裕子
- ⑩ 京都市子ども支援センター「月例研修会」 (平成 28 年) 2/10 山本陽子
- ⑪ 京都市民間社会福祉施設職員メンタルヘルス研修会「対人援助職のためのメンタルヘルスケア」 (平成 28 年) 2/25 古野裕子
- ⑫ 神戸少年鑑別所「カウンセリングのコツ, 事例研究」 (平成 28 年) 2/26 山本陽子
- ⑬ 京都市民間社会福祉施設健康管理委員会「メンタルヘルス相談室について」 (平成 28 年) 3/22 山本陽子

b. 相談員のスーパーヴィジョン, コンサルテーション

各区の子ども支援センター相談員, 地域活動員, 育児支援活動員を対象に, 相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程: 随時予約制

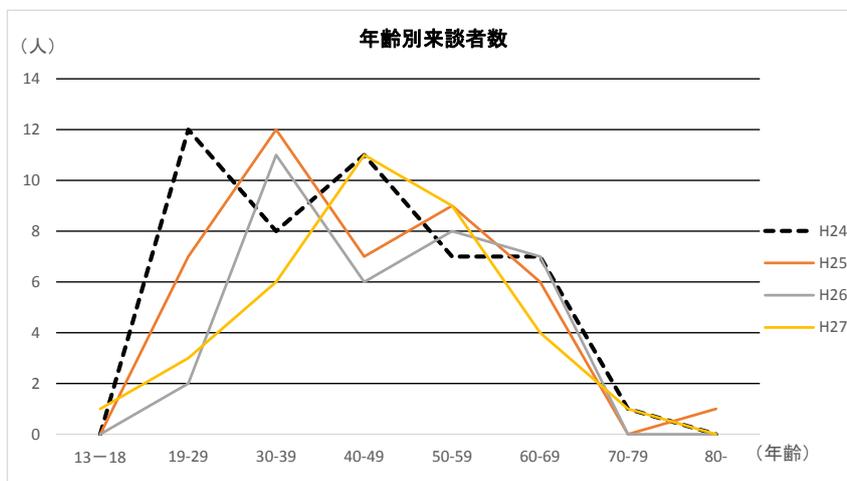
講師: 葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー/臨床心理士

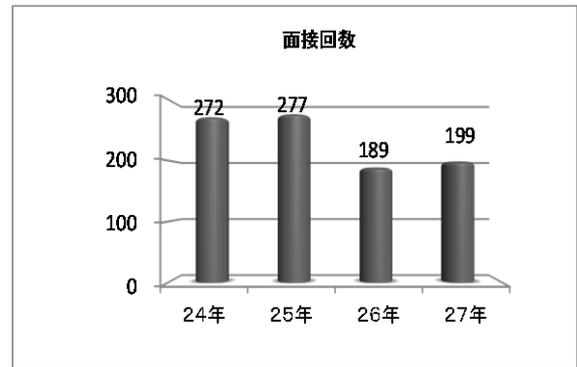
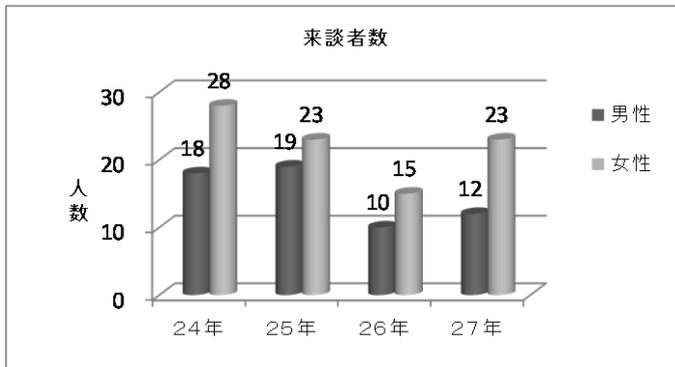
	24年	25年	26年	27年
来談者数	9	7	3	4
面接回数	8 (複数面接3回)	12	4	4

第3 収益事業 相談事業

《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく, 個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では, 中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが, 全体の来談者数や面接回数は減少している。他機関との連携が必要な公益性のあるケースが増加していると考えられる。





相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	24年	25年	26年	27年	24年	25年	26年	27年
鬱状態, 躁状態	0	1	0	1	0	19	0	6
パーソナリティ障害	0	1	1	0	0	6	4	0
不安状態	3	1	1	2	4	1	1	2
恐怖症	1	1	1	1	19	21	14	10
PTSD	1	0	0	0	2	0	0	0
精神障害者家族への援助	1	1	1	1	1	5	2	1
不登校	0	0	0	3	0	0	0	2
引きこもり	0	1	0	0	0	1	0	0
子どもの問題を抱える保護者	3	2	3	3	24	16	21	10
犯罪加害者の再発予防	0	1	1	0	0	8	2	0
職場における問題	3	0	1	1	14	0	1	1
青年期の問題(進路・適性など)	3	5	2	5	38	33	15	15
中年期の問題	1	5	4	5	1	27	36	32
老年期の問題	1	0	1	0	3	0	1	0
親子関係の問題	9	7	4	1	30	26	14	1
夫婦関係の問題	15	10	9	9	80	55	38	85
その他の人間関係の問題	0	1	2	2	0	2	4	14
自己覚知	3	4	3	1	51	52	36	20
心理テスト	1	0	0	0	2	0	0	0
その他	1	1	0	0	3	5	0	0
合計	46	42	34	35	272	277	189	199

第4 広報

- (1) ホームページ制作, 更新
- (2) AFCパンフレット作成, 各種案内等
- (3) AFCニュース 公益法人第4号発行

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会 古野裕子発表 「バリ島の糖尿病民俗治療における, 物語のほつれと修復 - 語り, 描画, 夢より -
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間: 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員: (首席カウンセラー) 山本陽子, (カウンセラー) 古野裕子, (事務局長) 関秀子
非常勤職員: (カウンセラー) 橋本朋広, 中島優紀, 谷口秀樹, 卯月路子, 田中恭介, 田中史子, 内田純子, 筒井優介, 酒井律子, 渡辺登至明, 梶川和行, 川角美樹, (事務局) 山口佐和子, 平良愛

- (3) ケースカンファレンス 1回/月
コメンテーター 4月, 6月, 8月 濱野清志先生
5月, 11月 大山泰宏先生
10月 金山由美先生
- (4) 事務局連絡会議 2回/月

第7 AFC会員

今年度末の会員登録者数は正会員 79名, 賛助会員 19名であった。毎年, 退会希望者が若干名ありまた会費未納者もある。

第8 おわりに

公益社団法人に認定され, 4年目の事業は順調に行われた。公益目的事業の面接事業は少し減少してきている。何が要因かは熟考する必要がある。研修事業は, 受講者は増加しており, 高い評価を得ている。どの講座も AFC で継続して開講している講座であり, 専門性の高い研修機会を提供できている。研修機会が増えている中で, より専門性の高い講座を公益法人として提供し続けていくことが課題である。スーパーヴィジョンの面接回数は増加している。統合的援助機関として, 専門家の育成も大きな柱としながら社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう, また, 公益社団法人としての力量を高めるため, スタッフ一同気を引き締めてさらなる研鑽を積んでいく所存である。